

2015年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2015年8月13日

上場会社名 新華ホールディングス・リミテッド 上場取引所 東証市場第二部  
 コード番号 9399 URL http://www.xinhuaholdings.com  
 代表者 (役職名) 最高経営責任者  
 (氏名) レン・イー・ハン  
 問合せ先責任者 (役職名) 最高財務責任者 兼 最高執行責任者  
 (氏名) レン・イー・ハン TEL (香港) (852) 3196-3977  
 (役職名) 経営企画室マネージャー  
 (氏名) 高山 雄太 TEL (日本) (03) 4570-0741  
 四半期報告書提出予定日 2015年8月13日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無: 無  
 四半期決算説明会開催の有無: 無

(千米ドル及び百万円未満四捨五入)

1. 2015年12月期第2四半期の連結業績(2015年1月1日～2015年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年度同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
2015年12月期第2四半期	1,713 (210)	8.0	△1,484 (△182)	-	△1,716 (△210)	-
2014年12月期第2四半期	1,586 (194)	△40.9	△1,645 (△201)	-	△2,281 (△279)	-

(注) 包括利益 2015年12月期第2四半期: △1,647千米ドル (△202百万円)  
 2014年12月期第2四半期: △1,592千米ドル (△195百万円)

	四半期純利益		1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)
2015年12月期第2四半期	△1,694 (△207)	-	△0.65 (△79.59)	- (-)
2014年12月期第2四半期	△1,760 (△215)	-	△0.96 (△117.55)	- (-)

(注) 「円」で表示されている金額は、2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信  
 売買相場の仲値である1米ドル=122.45円で換算された金額です。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)
2015年12月期第2四半期	15,726 (1,926)	2,242 (275)	12.7	0.52 (63.67)
2014年12月期	6,239 (764)	2,724 (334)	39.6	0.79 (96.74)

(注) 「円」で表示されている金額は、2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電  
 信売買相場の仲値である1米ドル=122.45円で換算された金額です。

(参考) 自己資本 2015年12月期第2四半期: 1,998千米ドル (245百万円)  
 2014年12月期: 2,468千米ドル (302百万円)

## 2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)
2014年12月期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
2015年12月期	- (-)	- (-)			
2015年12月期 (予想)			- (-)	- (-)	- (-)

(注) 当四半期における配当予想の修正の有無：無

## 3. 2015年12月期の連結業績予想 (2015年1月1日～2015年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
通期	3,493 (428)	Δ5.5	Δ2,975 (Δ364)	-	Δ4,339 (Δ531)	-

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)	
通期	Δ4,293 (Δ526)	-	Δ1.66 (Δ203.27)	

(注) 1. 当四半期における業績予想の修正の有無：無

2. 「円」で表示されている金額は、2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=122.45円で換算された金額です。

## 4. 注記事項 (詳細は、添付資料 P2「サマリ情報 (注記事項) に関する事項」をご覧ください。)

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動：無

新規 0社 除外 0社

(注) 当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(注) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 有
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式及び優先株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
 

2015年12月期第2四半期	2,777,776.79株
2014年12月期	2,499,999.79株
- ② 期末自己株式数
 

2015年12月期第2四半期	0株
2014年12月期	0株
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)
 

2015年12月期第2四半期	2,593,615.24株
2014年12月期第2四半期	1,833,489.34株

### ※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

- ・この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外ではありますが、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項  
(将来に関する記述等についてのご注意)

- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(参考) 国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績

1. 2015年12月期第2四半期(2015年1月1日~2015年6月30日)の国際財務報告基準(IFRS)による連結経営成績

	売上高	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	EBITDA
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	千米ドル (百万円)
2015年12月期 第2四半期	1,713 (210)	△1,616 (△198)	△0.68 (△83.27)	- (-)	△1,154 (△141)
2014年12月期 第2四半期	1,586 (194)	△2,176 (△267)	△1.19 (△145.72)	- (-)	△1,851 (△227)

(注) 1. 「円」で表示されている金額は、2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=122.45円で換算された金額です。

2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益(損失)です。

2. 2015年12月期の国際財務報告基準(IFRS)による連結業績予想(2015年1月1日~2015年12月31日)

	売上高	EBITDA	当期純利益
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)
通期	3,493 (428)	△2,631 (△322)	△4,239 (△519)

(注) 1. 「円」で表示されている金額は、2015年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=122.45円で換算された金額です。

2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益(損失)です。  
3. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

#### 国際財務報告基準 (IFRS) と日本の会計基準 (日本GAAP) における純損益の差異について

##### 1) のれん

日本GAAPでは、のれんを20年を上限とする期間で償却することを義務付けております。当社グループののれんは、定額法にて20年間で償却されております。

国際会計基準(IAS)36の下では、2004年3月31日以降に買収した子会社に関するのれんは償却されず、少なくとも年一回以上の減損テストを行うことが義務付けられております。

##### 2) のれんの減損及び一括償却

IFRSで固定資産(のれん及び無形資産を含む。)の減損判定の際に行われる割引キャッシュ・フローの方法に加え、日本GAAPでは、買収した子会社の純資産の回復可能性の検討が行われ、これに伴い、日本GAAPにおいては追加的なのれんの一括償却が発生することがあります。

##### 3) 株式交付費

日本GAAPでは、株式交付費は支出時に費用処理を行うか、又は資産計上し3年を上限とする期間でこれを償却することが義務付けられております。

IFRSでは、新株発行に直接的に起因する外部費用は、資本の控除(税引き後)項目として表示されず。

##### 4) 上場関連費用

日本GAAPでは、上場関連費用は支出時に費用処理を行うことが義務付けられております。

IFRSでは、上場に直接的に起因する外部費用は、資本の控除項目として表示されます。

##### 5) 株式報酬

日本 GAAP の下では、2006 年 5 月 1 日以前に発生した株式による報酬取引に対する特定の会計基準はありませんでした。2006 年 5 月 1 日以降に発生する株式による報酬取引については、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用も含む報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることが要求されます。IFRS 第 2 号では、株式による報酬取引の会計は、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用を含む、株式による報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることを要求しております。株式による報酬取引は付与日の時価によって測定されることとなります。測定された当該時価は償却期間中の株価変動の影響を受けず、権利確定期間に渡って定額法に基づき償却を行っていきます。なお、当該 IFRS 第 2 号を 2005 年 1 月 1 日に開始する会計年度より前に適用した場合は、当該事実を開示する必要があります。

6) 償還可能優先株式

日本 GAAP では、2014 年 8 月に発行された A 種優先株式は、償還が可能となっておりますが、資本として計上されます。IFRS では、当該 A 種優先株式は公正価値にて負債として計上されます。公正価値の変動は、損益計算書にて調整されます。

○添付資料の目次

1. サマリ情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 .....	- 2 -
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無 .....	- 2 -
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	- 2 -
(4) 追加情報 .....	- 2 -
(5) その他 .....	- 2 -

これより以下の情報は、別紙「財務諸表」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表等

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	- -
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	- -
【第2四半期連結損益計算書】 .....	- -
【第2四半期連結包括利益計算書】 .....	- -
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	- -
(4) 継続企業の前提に関する事項 .....	- -
(5) 追加情報 .....	- -
(6) 注記事項 .....	- -
(四半期連結貸借対照表関係) .....	- -
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) .....	- -
(株主資本等関係) .....	- -
(セグメント情報) .....	- -
(1株当たり情報) .....	- -
(重要な後発事象) .....	- -

3. その他 .....

## 1. サマリ情報 (注記事項) に関する事項

### (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

### (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無

該当事項はありません。

### (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が2014年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響はありません。

### (4) 追加情報

該当事項はありません。

### (5) その他

#### (a) Lai Man Kon 氏に対する第三者割当増資 (デット・エクイティ・スワップ)

2015年5月1日、Lai Man Kon 氏(以下、「ライ氏」といいます。)が持分を100%所有する Panaco Limited は、同社が有していた、当社を振出人とする額面3,897千カナダドル(384百万円)のアンセキュアード・プロミッサリー・ノート(無担保約束手形)(以下、「ノート」といいます。)を、既に発生している利息と共に、ライ氏に譲渡しました。当該譲渡により、ライ氏は、既に発生している利息と共に、当社を振出人とする額面総額3,909千カナダドル(385百万円)のノートを保有することになりました。

2015年5月1日開催の取締役会において、当社は、ライ氏との間で、同氏が保有する当社に対するノートの一部について、その支払に代えて、以下の要領で現物出資を受け、当社の株式を割り当てることを決議し、同日付で実施しております。

払込期日:	2015年5月1日
発行新株式数:	普通株式 277,777 株
発行価額:	1株につき33.03香港ドル(1株につき512円、割当日において)
調達資金の額:	1,501千カナダドル(142百万円、割当日において) 全て現物出資(デット・エクイティ・スワップ)
資本金組入額:	1株につき33.03香港ドル(1株につき512円、割当日において)
資本金組入額の総額:	9,176千香港ドル(142百万円、割当日において)
割当方法:	第三者割当
割当先及び株式数:	ライ氏に277,777株
現物出資財産の内容及び価格:	ライ氏が当社に対して有する 1,501千カナダドル(142百万円、割当日において)の債権

なお、既発生利息の総額と現物出資財産の対象とならない元本部分を合わせた2,631千カナダドル(259百万円)については、その弁済に代えて、2015年8月31日を満期とする、利率28%(一日複利の満期日払)の新たなノートをライ氏に2015年5月1日付で振出してあります。

(b) 6,255 千万カナダドルの GINSMS の転換社債の取得

2015年5月1日開催の取締役会において、当社は、新華モバイル・リミテッドをして、当社の CEO であるレン・イー・ハン氏が持分を 100%所有する One Heart International Limited (以下、「One Heart」といいます。) が保有する GINSMS Inc. (以下、「GINSMS」といいます。) の額面金額 6,255 千カナダドル (617 百万円) の転換社債 (満期 2015 年 9 月 28 日) を取得する旨を決議しております。その対価として、当社は One Heart に対して額面金額 6,255 千カナダドル (617 百万円) の新たなノートを同日付で発行しました。One Heart は、同日付で、当社が 2015 年 1 月 15 日に同社に振出した額面金額 1,546 千カナダドル (152 百万円) のノート及び上記ノートを、前項(b) 「Lai Man Kon 氏に対する第三者割当増資 (デット・エクイティ・スワップ)」に記載の当社がライ氏に振出した新たなノートに対する担保として提供しております。現在、当社は、当該転換社債の登録名義の書換手続きを進めています。

(c) 外国の個人投資家からの新たな与信枠の設定

2015年6月18日、当社は、外国の個人投資家 (以下、「外国人投資家」といいます。) との合意により、当面の運転資金が不足することを防ぐために資金調達が必要となった場合、迅速な対応を可能とするため、上記借入金とは別枠で、以下のとおり、年 28%の割合の利息(利息は一日複利の満期日払)にて、新たに 2 百万米ドル (245 百万円) (限度額) の与信枠を設定しました。

与信枠の概要

借入先:	外国人投資家
借入人:	新華ホールディングス・リミテッド
与信枠限度額:	2 百万米ドル (245 百万円)
利息:	年率 28% (一日複利の満期日払)
期間・限度額:	(i) 当社の請求により、2015 年 12 月 31 日まで 750 千米ドル (92 百万円) の借入れがいつでも可能 (ii) 当社の請求により、2016 年 6 月 30 日まで限度額の残額の借入れがいつでも可能
返済期日:	2015 年 12 月 31 日 (2015 年 11 月 30 日以前の借入れに対して) 2016 年 6 月 30 日 (2015 年 12 月 1 日以降の借入れに対して)
返済方法:	利息と共に期日一括返済
担保・保証:	無担保・無保証

(注) 「円」で表示されている金額は、2015 年 6 月 30 日現在の株式会社三菱東京 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=122.45 円、1 カナダドル=98.61 円、1 香港ドル=15.79 円及び 1 シンガポールドル=90.94 円で換算された金額です。